

令和7年3月25日

組合員・利用者様各位

福岡八女農業協同組合

普通貯金（一部）利息計算の誤りに関する対応について

平素よりJA事業につきまして格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

この度令和7年3月18日付でお知らせしておりました利息計算の誤りにより貯金利息の一部が未払いとなってしまう、組合員・利用者の皆様には多大なご迷惑、ご心配をおかけしてしまい心より深くお詫び申し上げます。

未払いとなっていますお利息につきまして以下の通りにご対応させていただきます。

1. 差額の利息振込について

①令和6年4月1日～令和6年8月18日までの期間

振込日：令和7年3月26日（水）

②令和6年8月19日～令和7年2月16日までの期間

振込日：令和7年3月26日（水）

③令和7年2月17日～令和7年2月20日までの期間

振込日：令和7年3月26日（水）

2. 損害金の振込について

令和6年8月19日～令和7年3月26日までの期間

振込日：令和7年3月26日（水）

お支払いの対象となります組合員・利用者の方にはお詫びの文書を送付させて頂いておりますので、詳しくは文書にてご確認を宜しくお願い致します。

今後は、金利設定時にかかる体制について再発防止に努めてまいりますので、変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

なお、ご不明な点がございましたら下記問い合わせ先までご連絡頂きますようお願い申し上げます。

【本件に関する問い合わせ先】

福岡八女農業協同組合 金融共済部 金融課

TEL：0943-23-1165